

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

熊野町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

広島県安芸郡熊野町

3 地域再生計画の区域

広島県安芸郡熊野町の全域

4 地域再生計画の目標

本町の総人口は、1985年から2005年にかけて25,000人程度を維持してきたが、2000年の25,392人をピークに減少しており、住民基本台帳によると、2024年9月30日には23,479人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所によると、2040年には総人口が約16,700人となる見込みである。

年齢3区分別人口割合は、1980年の年少人口30.4%、生産年齢人口62.0%、老年人口7.6%に対し、2020年は年少人口12.7%、生産年齢人口51.6%、老年人口35.7%となっており、少子高齢化が進展している。

自然動態をみると、1996年から2002年までは出生数が死亡数を上回る自然増であったが、2008年以降は死亡数が出生数を上回る自然減が続き、2022年には207人の自然減となっている。

社会動態をみると、長年続いてきた転出者が転入者を上回る社会減は、ここ数年の宅地開発等に伴い社会増となっているが、進学等による若者の減少が、やがてはUターン等によって一定程度回復する傾向は、2000年あたりから途絶えている。

産業の状況を見ると、就業者数は2000年の13,200人をピークに減少に転じ、2020年には約10,600人となっており、人口の高齢化や長年続いた転出超過等による生産年齢人口の低下が影響していると考えられる。

本町は全国一の筆の生産地であり、当地で生産される「熊野筆」は伝統的工芸品として大臣指定されている。産業別従業者数や産業別事業所数は「その他の製造業」

が多く、筆産業を含む製造業が本町の産業の中心となっている。就業者数全体が低下するなか、企業数やそこで働く従業員の減少幅は小さいことから、企業等による雇用は維持されているものの、筆産業をはじめとする個人事業主の減少が多いと考えられる。

人口減少の進行は、労働人口の減少や消費の縮小といったマクロ経済の影響だけではなく、身近な商店やサービスの減少、地域コミュニティ機能の低下など、町民の生活や地域の機能にも様々な影響を及ぼすことから、出生率を回復させ、現状の転入超過の維持を実現させることで、将来にわたって持続可能な人口構造を再構築していくことが必要となる。

これらの課題に対応するため、熊野町まち・ひと・しごと創生総合戦略においては、「まち」「ひと」「しごと」の好循環の実現を目指し、次の重点戦略を掲げ、それぞれを基点に相互に連動して高め合うまちづくりに取り組むことで、移住・定住者の増加や地域の成長につなげてゆく。

- ・重点戦略1 「豊かな人づくり」
- ・重点戦略2 「暮らしの安心・安全づくり」
- ・重点戦略3 「協働の地域づくり」
- ・重点戦略4 「確かな地域ブランドづくり」
- ・重点戦略5 「本町における Society5.0 社会の実現」

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	KPI	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の重点戦略
ア	人口の社会増減	△93人	△45人	重点戦略1
	学校教育の充実の満足度	31.9%	40%	
イ	健康づくりの支援への満足度	41.5%	45%	重点戦略2
	子育て支援への満足度	31.1%	40%	
	自主防災組織の組織率	23.8%	50%	

	防災教育への取組の満足度	28.8%	40%	
	地震・風水害などの防災・減災対策の満足度	28.1%	40%	
	自然環境の保全と活用の満足度	17.0%	18%	
ウ	生涯学習・スポーツ活動の支援の満足度	37.3%	44%	重点戦略3
	町民と行政の協働のまちづくりの満足度	19.5%	30%	
エ	入込観光客数	106,172人	150,000人	重点戦略4
	ふるさと納税寄附件数	1,231件	1,300件	
	熊野筆のブランド戦略の満足度	42.4%	45%	
オ	デジタル化への取組に対する満足度	—	30%	重点戦略5

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金（新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金））の活用（内閣府）：【A3017】

① 事業の名称

熊野町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 豊かな人づくり事業

イ 暮らしの安心・安全づくり事業

ウ 協働の地域づくり事業

エ 確かな地域ブランドづくり事業

オ 本町における Society5.0 社会の実現事業

② 事業の内容

ア 豊かな人づくり事業

広島熊野道路や東広島呉道路、熊野黒瀬トンネルなどの広域ネットワーク機能を活用し、物流や軽工業に関わる産業拠点として既存産業のさらなる活性化や企業誘致等による新たな雇用の創出に取り組む。

都市公園の整備による町民の憩いの場の創出や観光交流拠点の整備による観光・交流機能の充実を図り、本町の魅力を一層高めることにより交流人口を増加させ、関係人口の増大を目指し、さらに移住・定住を検討する機会を増やしていくことで、移住希望者の関心を引きつけるとともに、地域や経済界と連携した受入・支援体制の構築を推進する。

子どものうちから地元で働く魅力を知り、地場産業への理解を深められる教育を実施するとともに、全国の大学生等に広島広域都市圏及び広島中央地域連携中枢都市圏企業への就職を促進するなど、若者の定着や就業を支援する。

また、地域社会や世界で活躍できる人材を育成できるよう、教育の充実をより一層図ることにより、本町での幼少期が人生の糧となるような魅力ある教育環境を構築する。

さらに、地域人材においても、地域に愛着を持ち、地域で暮らしていることに誇りを持つことができるよう、社会活動の支援などに取り組む。

【具体的な施策】

- ・ 幼保小中連携教育の推進
- ・ ふるさと教育の推進
- ・ 定住に関する情報提供・相談の充実 等

イ 暮らしの安心・安全づくり事業

地域全体による健康増進や医療・介護の提供体制の充実を図るとともに、継続的な子育て支援や安定的な社会保障制度の運営などに取り組む。

また、2018年7月豪雨では本町も大きな被害があったことから、まちの復旧・復興とともに、災害による犠牲者を再び出さないよう防災・減災に重点的に取り組む。

町民一人ひとりの日頃の意識づくり、地域とのつながりづくりなど、町

民それぞれが巨大地震や台風、大雨による水害をはじめ、新たな感染症の世界的な流行などの、日常を脅かす様々な要因から命と暮らしを守るための知識や行動を身につけられるよう、必要な施策を講じる。

【具体的な施策】

- ・ 地域共生社会の構築
- ・ 総合的な防災体制の確立
- ・ 自然災害対策の充実 等

ウ 協働の地域づくり事業

若年層を中心とした人口流出を背景に、地域コミュニティの希薄化や高齢化が大きく進む中、自主的、主体的な活動が地域づくりの基本となるため、多様な力でつながる人づくりや、地域特性を生かし夢を形にできる仕事づくりのほか、暮らしの安心を支える生活環境づくりに取り組む。

また、観光や交流などの経済循環が活性化するうえで、町内の商店や観光施設などで見かける従業員の振る舞いや、ボランティアの接遇態度などは、本町の第一印象となるものであることから、本町の一員であることに誇りと愛着を持ち、「自分たちのまちを自分たちでよくしていくという」シビックプライドの意識醸成を図るよう取り組む。

さらに、総合型地域スポーツクラブ「筆の里スポーツクラブ」などの取組により、子どもから若者、高齢者まで年代を問わずスポーツを楽しむ環境づくりやスポーツボランティアの養成など、地域と協働した取組を推進する。

【具体的な施策】

- ・ 住民自治活動の支援
- ・ 政策形成過程への町民参画の推進
- ・ スポーツ振興体制の充実 等

エ 確かな地域ブランドづくり事業

世界に誇るブランド「熊野筆」の生産地としての基盤がより強固なものとなるよう、熊野筆を中心とした本町のブランド価値を高めることにより、筆産業の活性化を促進する。また、筆の里工房をはじめ、筆まつりなどの観光資源の活用を促すとともに、町民との協働による新たな地域ブランド

づくりのため、観光資源の創造や取組を拡大する。

これらの地域ブランドの取組により、地場産業の活性化と競争力を高め、新たな産業やしごとの創出につなげることにより、人づくり、地域づくりへの好循環を生み出す。

【具体的な施策】

- ・筆の里工房の魅力アップ
- ・魅力ある観光・交流の推進
- ・熊野筆ブランドの振興 等

オ 本町における Society5.0 社会の実現事業

インターネットやデジタル機器の情報技術資産を使いこなし、Society5.0時代のデジタル技術による産業の創造やグローバル化、企業の誘致等に取り組む。

また、AI やロボティクス技術を活用した事務や作業の効率化による行政改革、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進、医療・介護データの連携による高齢者福祉の向上など、最新技術による人間活動の支援について積極的な研究、導入を促進する。

【具体的な施策】

- ・持続性を高める行財政運営
- ・スマート自治体の推進
- ・情報化社会に対応した広報・広聴の推進 等

※なお、詳細は第6次熊野町総合計画のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度指標の集計を行い、7月に外部有識者が参画する「熊野町総合戦略推進会議」において評価を行う。評価結果を踏まえ、目標の効果的な実現に向けて必要な施策の見直しや変更を行う。

なお、熊野町総合戦略推進会議での検証後、その結果を本町ホームページで公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5-2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで